

新型コロナウイルスの感染及び拡大防止のため、政府は全国の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に対し、春休みまでの臨時休業を要請しました。それを受け、県及び市町村教育委員会が具体的な対策を進めているところです。これは、過去に例を見ない、踏み込んだ対策です。学校においては、混乱の渦中にあると思いますが、校長のリーダーシップのもと、学校のチーム力を結集し、全職員でこの危機を乗り越えてください。

そのために、

- ①児童生徒の健康・安全を第一に考えること
- ②児童生徒の学習に対する不安を取り除くこと
- ③家庭・保護者の不安解消に努めること

を重点に置き、A：休校中の対応、B：春休み中の対応、C：新学期の対応など、期間に応じた対応を講ずるようお願いいたします。

また、児童生徒の状況の掌握、居所の確保など、地域の協力が必要となることも考えられます。お互いに連携を強化して取り組んでいただけるとありがたいです。

例年の3月、4月とは全く異なる状況ではありますが、別れの季節、出会いの季節であることも忘れてはなりません。児童生徒の心の中に、どんな思い出として残るのか、大切にしていってあげたいものもあります。

今は、本当に大変な状況ではありますが、子どもたちが安心して新年度を迎えるために、教育課程の編成や危機管理体制を再度確認するなど、余念の無い準備を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

西部教育事務所 管理主監 大澤 好則

臨時休業による対応について

臨時休業に伴い、授業時数が標準授業時数に達していない、指導すべき内容の指導を行うことができないなど、各学校では、進級、進学等に向けて懸念されているところではないでしょうか。前学年の未指導分の授業を次年度に補充のための授業として実施することも考えられると、文部科学省からの通知が発出されています。児童生徒に不利益が生じないように指導できなかった内容を確認し、家庭学習等も含めた対応策を検討し、次年度に引き継ぎましょう。

【※「指導内容の確認及び引継ぎシート」を活用した場合】

- 指導できなかった内容を各学級・学年・教科で確認する。
- 各学年で指導できなかった内容をシートにまとめ、特に補充が必要な教科・内容を確認する。
- 特に補充が必要な教科・内容の指導時期・場面等を検討し、次年度に引き継ぐ。

※ 西部教育事務所では、「臨時休業中に共通理解しておく事項」や「指導内容の確認及び引継ぎシート」を作成しました。学校の実態に応じて、ご活用ください。(西部教育事務所HP)

<参考資料>

「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業に関するQ&Aの送付について(2月28日時点)」(令和2年2月28日付 事務連絡：文部科学省)

新年度のスタートに向けて

学習指導要領が改訂され、いよいよ小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面实施となります。各学校では、働き方改革を踏まえた教育課程の見直しに取り組んでいることと思いますが、もう一度新学習指導要領の趣旨を踏まえ、全職員で再確認し、新年度をスムーズにスタートできるようにしましょう。

教育課程の編成、学習評価等について

<参考資料>(文科省：H31,3,29)

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」

【小学校】

- 新学習指導要領に基づいた授業時数の確認
 - ・小学校3・4年生外国語活動35時間、小学校5・6年生外国語70時間
- プログラミング教育の実施
 - ・小学校5年生算数「正多角形」、6年生理科「電気の利用」、総合的な学習の時間

【中学校】

- 新学習指導要領対応中学校外国語教材「Bridge」の活用と年間指導計画への位置付け

【小・中学校共通】

- 新学習指導要領下での学習評価(小：令和2年度、中：令和3年度から)
 - ・3観点(「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」)
 - ・学習状況を記録に残す場面の精選
- 指導要録の記述の簡素化
 - ・「総合所見及び指導上参考となる諸事項」
 - 要点を箇条書きにするなど、記載事項は必要最小限にとどめる
 - ・「通級による指導を受けている児童生徒について」
 - 個別の指導計画の写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能

